

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
島田市
- 2 作業の種類  
公共測量（都市計画図作成（地図情報レベル2,500））
- 3 作業期間  
令和3年10月12日から令和4年3月2日まで
- 4 作業地域  
島田市中溝町、若松町、向島町、三ッ合町、稲荷三丁目、稲荷四丁目

=====

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
静岡県
- 2 作業の種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 3 作業期間  
令和3年10月13日から令和4年3月18日まで
- 4 作業地域  
静岡市駿河区国吉田

=====

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所

2 作業の種類

公共測量（基準点測量、路線測量）

3 作業期間

令和3年10月12日から令和4年2月28日まで

4 作業地域

沼津市岡宮地先から沼津市西沢田地先まで